【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月14日
【四半期会計期間】	第17期第１四半期（自　平成29年７月１日　至　平成29年９月30日）
【会社名】	デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社
【英訳名】	Digital Information Technologies Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　市川　憲和
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀四丁目５番４号
【電話番号】	（０３）６３１１－６５３２
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営企画本部長　有地　正光
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀四丁目５番４号
【電話番号】	（０３）６３１１－６５３２
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営企画本部長　有地　正光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第１四半期 連結累計期間	第17期 第１四半期 連結累計期間	第16期
会計期間		自平成28年７月１日 至平成28年９月30日	自平成29年７月１日 至平成29年９月30日	自平成28年７月１日 至平成29年６月30日
売上高	（千円）	2,379,184	2,737,111	10,273,464
経常利益	（千円）	135,683	160,176	641,359
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	（千円）	87,311	109,150	466,279
四半期包括利益又は包括利益	（千円）	90,701	120,821	515,971
純資産額	（千円）	1,965,404	2,282,743	2,414,823
総資産額	（千円）	3,184,700	3,514,585	3,713,897
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	11.55	14.14	60.67
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	11.28	－	60.18
自己資本比率	（％）	61.7	65.0	65.0

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．当社は、平成28年10月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。
４．当第１四半期連結累計期間における潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第１四半期連結累計期間（平成29年７月１日～平成29年９月30日）は海外情勢の不透明感が継続しつつも、個人消費と設備投資を中心とした内需による景気の持ち直しが続き、経営環境は引き続き改善傾向となっています。

当社が属する情報サービス産業においては、依然としてＩＴ人材不足という課題を抱えながらも、従来の事業領域に加え、ＩｏＴ（Internet of Things：モノのインターネット）、ビッグデータ、ロボット、ＡＩ(Artificial Intelligence：人工知能)、FinTech（Finance Technology:フィンテック)、等の新分野が広がりを見せており、当社グループにとってもビジネス参入機会の増加と事業領域の拡大に繋がっております。

また、情報漏洩やセキュリティ事故が相次いでいることから、ＩｏＴを含めた情報システム全体の「セキュリティ対策」や、我が国全体の課題となっている「働き方改革」には引続き高い関心が寄せられており、これらのソリューションを有する当社グループの追い風となっております。

このような環境の下、当社グループでは、中期経営計画として次の「５つの事業戦略」を掲げ、積極的な取り組みを継続しております。

・リノベーション（既存事業の改革による経営の安化化）
・イノベーション（自社商品を軸とした新しい価値創造）
・競合から協業へ（協業による事業拡大）
・開発からサービスへ（サービス視点での事業拡大）
・人材調達・人材育成（採って育てる）

平成30年６月期は、中期経営計画の３年目として、「事業基盤の安定化」と「成長要素の強化」に取り組んでおり、過去２期の取組み成果と課題を踏まえた新たなステージで経営を進めております。

こうした取組みの中で、「リノベーション」については、金融機関の情報化投資の継続と、医療・製薬分野、自動車関連業界の設備投資の増加に伴い、堅調な伸びを示しました。

「イノベーション」については、独自技術による自社商品であるWebセキュリティソリューション「WebARGUS：ウェブアルゴス」(*1)およびExcel業務イノベーションプラットフォーム「xoBlos：ゾブロス」(*2)の前期から進めている商品力拡充と販売強化の効果により、順調な伸びを示しました。

以上の結果、当第１四半期連結累計期間における業績は、売上高2,737,111千円（前年同四半期比15.0%増）、営業利益165,675千円（前年同四半期比22.2%増）、経常利益160,176千円（前年同四半期比18.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は109,150千円（前年同四半期比25.0%増）となりました。

(*1)Webセキュリティソリューション「WebARGUS（ウェブアルゴス）」は、ウェブサイトの改ざんを発生と同時に検知し、瞬時に元の正常な状態に復元できる、新しいセキュリティソリューションです。改ざんの瞬間検知・瞬間復旧により、悪質な未知のサイバー攻撃の被害から企業のウェブサイトを守ると同時に、改ざんされたサイトを通じたウイルス感染などの被害拡大を防ぎます。

(*2)Excel業務イノベーションプラットフォーム「xoBlos（ゾブロス）」は、Excelベースの非効率な業務を自動化します。これにより、短期間で劇的に業務を効率化することができます。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

なお、以下の事業別売上高、セグメント利益（営業利益）及びセグメント損失（営業損失）は、セグメント間の内部取引相殺前の数値であります。

①ソフトウェア開発事業

ビジネスソリューション事業分野においては既存顧客を中心とした受注が引き続き順調に推移しました。エンベデッドソリューション事業分野は、車載機器関連が順調な伸びを示し、加えてスマートフォンを中心とするモバイル関連のアプリ開発の受注の増加もあり力強い伸びを示しました。

自社商品事業分野は、商品戦略と販売戦略の成果により、順調な伸びとなりました。

これらの結果、ソフトウェア開発事業の売上高は2,570,498千円（前年同四半期比16.3%増）、セグメント利益（営業利益）は168,176千円（前年同四半期比23.0%増）となりました。

②システム販売事業

前期において環境の変化に苦慮した当ビジネスは、当期よりカシオ計算機株式会社製中小企業向け「楽一」のビジネスで長年培った販売ノウハウを基盤とし、「楽一」に限らず当社グループが提供する「自社商品」や有力な「他社システム商品」を展開するシステム販売事業として大きく構造改革を進めております。

この結果、システム販売事業の売上高は168,374千円（前年同四半期比2.1%減）、セグメント損失（営業損失）は2,517千円（前年同四半期は営業損失1,877千円）と僅かながら前期実績には届きませんでしたが、ほぼ想定範囲の結果となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第１四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

①流動資産

当第１四半期連結会計期間末に、前連結会計年度末に比べ173,263千円減少し、2,966,192千円となりました。これは、主に現金及び預金が285,260千円及び仕掛品が25,847千円それぞれ減少し、受取手形及び売掛金が73,838千円及びその他が49,138千円それぞれ増加したことによるものです。

②固定資産

当第１四半期連結会計期間末に、前連結会計年度末に比べ26,048千円減少し、548,393千円となりました。これは、有形固定資産が3,196千円増加し、無形固定資産が157千円及び投資その他の資産が29,087千円それぞれ減少したことによるものです。

③流動負債

当第１四半期連結会計期間末に、前連結会計年度末に比べ67,661千円増加し、1,091,207千円となりました。これは、主に買掛金が24,613千円及び未払法人税等が67,318千円それぞれ減少し、賞与引当金が113,628千円及びその他が48,742千円それぞれ増加したことによるものです。

④固定負債

当第１四半期連結会計期間末に、前連結会計年度末に比べ134,893千円減少し、140,635千円となりました。これは、長期借入金が4,810千円、退職給付に係る負債が265,498千円それぞれ減少し、その他が135,414千円増加したことによるものです。

⑤純資産

当第１四半期連結会計期間末に、前連結会計年度末に比べ132,079千円減少し、2,282,743千円となりました。これは、主に自己株式の取得により自己株式が136,640千円増加したことによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

WebARGUS商品力拡充として、大規模ユーザをターゲットとするエンタープライズ版のリリースを完了すると共に、WebARGUSの適用領域拡大を狙い、IoT機器のプロセッサにおいて主流となっているARMアーキテクチャ(※1)向けファミリー商品の実現に向けた研究開発活動を継続しました。

当第１四半期連結累計期間の研究開発費の総額は9,690千円であります。

(*1)ARM(アーム)アーキテクチャは、英国ARM社が知的財産権を持つプロセッサの設計方式であり、スマートフォンや車載機器等の低電力アプリケーション向け半導体チップに広く採用されています。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,400,000
計	12,400,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成29年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成29年11月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,750,910	7,750,910	東京証券取引所市場第一部	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	7,750,910	7,750,910	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成29年７月１日～平成29年９月30日	―	7,750,910	―	453,156	―	459,214

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成29年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　70,100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　7,679,000	76,790	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式　1,810	―	―
発行済株式総数	7,750,910	―	―
総株主の議決権	―	76,790	―

②【自己株式等】

平成29年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社	東京都中央区八丁堀４丁目５番４号	70,100	―	70,100	0.01
計	―	70,100	―	70,100	0.01

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（平成29年７月１日から平成29年９月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成29年７月１日から平成29年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成29年６月30日）	当第１四半期連結会計期間 （平成29年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,346,391	1,061,131
受取手形及び売掛金	1,555,541	1,629,379
商品	15,261	31,172
仕掛品	129,558	103,710
その他	97,401	146,540
貸倒引当金	△4,699	△5,742
流動資産合計	3,139,455	2,966,192
固定資産		
有形固定資産	91,656	94,852
無形固定資産	23,787	23,630
投資その他の資産		
その他	488,118	457,603
貸倒引当金	△29,120	△27,693
投資その他の資産合計	458,997	429,910
固定資産合計	574,442	548,393
資産合計	3,713,897	3,514,585
負債の部		
流動負債		
買掛金	317,983	293,369
1年内返済予定の長期借入金	32,800	29,408
未払法人税等	133,736	66,418
賞与引当金	―	113,628
受注損失引当金	―	614
その他	539,025	587,768
流動負債合計	1,023,545	1,091,207
固定負債		
長期借入金	4,810	―
退職給付に係る負債	269,291	3,792
その他	1,428	136,842
固定負債合計	275,529	140,635
負債合計	1,299,074	1,231,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	453,156	453,156
資本剰余金	459,214	459,214
利益剰余金	1,496,598	1,489,488
自己株式	△457	△137,097
株主資本合計	2,408,511	2,264,761
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,705	15,343
為替換算調整勘定	2,606	2,638
その他の包括利益累計額合計	6,311	17,982
純資産合計	2,414,823	2,282,743
負債純資産合計	3,713,897	3,514,585

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成28年７月１日 至　平成28年９月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成29年７月１日 至　平成29年９月30日)
売上高	2,379,184	2,737,111
売上原価	1,830,613	2,129,251
売上総利益	548,571	607,860
販売費及び一般管理費	412,975	442,184
営業利益	135,596	165,675
営業外収益		
受取利息	2	35
受取配当金	15	26
受取手数料	997	1,087
助成金収入	―	2,130
受取保険金	1,000	―
その他	687	281
営業外収益合計	2,701	3,560
営業外費用		
支払利息	396	304
為替差損	927	1,087
保険解約損	994	2,385
事務所移転費用	―	4,606
その他	295	675
営業外費用合計	2,614	9,060
経常利益	135,683	160,176
税金等調整前四半期純利益	135,683	160,176
法人税、住民税及び事業税	73,565	58,472
法人税等調整額	△25,192	△7,446
法人税等合計	48,372	51,025
四半期純利益	87,311	109,150
親会社株主に帰属する四半期純利益	87,311	109,150

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成28年７月１日 至　平成28年９月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成29年７月１日 至　平成29年９月30日）
四半期純利益	87,311	109,150
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△115	11,638
為替換算調整勘定	△132	32
退職給付に係る調整額	3,638	－
その他の包括利益合計	3,390	11,670
四半期包括利益	90,701	120,821
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	90,701	120,821

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

財務制限条項等

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行をエージェントとするリボルビング・クレジット・ファシリティ契約（シンジケート方式）を締結しております。また、当座借越契約を取引銀行３行と締結しております。当該契約に基づく前連結会計年度末及び当第１四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年６月30日）	当第１四半期連結会計期間 （平成29年９月30日）
リボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額	650,000千円	650,000千円
当座借越契約の総額	300,000	300,000
借入実行残高	―	―
差引額	950,000	950,000

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

	前連結会計年度 （平成29年６月30日）	当第１四半期連結会計期間 （平成29年９月30日）
リボルビング・クレジット・ファシリティ契約	・対象決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額が、対象決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額と平成27年６月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きいほうの金額の75%の金額以上であること ・対象決算期に係る単体の損益計算書上の営業損益の金額が赤字でないこと ・対象決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益の金額が赤字でないこと	・対象決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額が、対象決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額と平成27年６月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きいほうの金額の75%の金額以上であること ・対象決算期に係る単体の損益計算書上の営業損益の金額が赤字でないこと ・対象決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益の金額が赤字でないこと

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　平成28年７月１日　至　平成28年９月30日）

１.配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年９月28日定時株主総会	普通株式	90,452	24	平成28年６月30日	平成28年９月29日	利益剰余金

２.基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　平成29年７月１日　至　平成29年９月30日）

１.配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年９月26日定時株主総会	普通株式	116,260	15	平成29年６月30日	平成29年９月27日	利益剰余金

２.基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３.株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年８月23日開催の取締役会決議に基づき、自己株式70,000株の取得を行いました。この結果、当第１四半期連結累計期間において自己株式が136,640千円増加し、当第１四半期連結会計期間末において自己株式が137,097千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　平成28年７月１日　至　平成28年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）1	四半期連結損益計算書計上額（注）2
	ソフトウェア開発事業	システム販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,207,814	171,370	2,379,184	－	2,379,184
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,658	550	2,208	△2,208	－
計	2,209,472	171,920	2,381,393	△2,208	2,379,184
セグメント利益又は損失（△）	136,715	△1,877	134,837	759	135,596

（注）1. セグメント利益又は損失(△)の調整額759千円は、主にセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　平成29年７月１日　至　平成29年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）1	四半期連結損益計算書計上額（注）2
	ソフトウェア開発事業	システム販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,569,037	168,074	2,737,111	－	2,737,111
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,461	300	1,761	△1,761	－
計	2,570,498	168,374	2,738,872	△1,761	2,737,111
セグメント利益又は損失（△）	168,176	△2,517	165,659	16	165,675

（注）1. セグメント利益又は損失(△)の調整額16千円は、主にセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成28年７月１日 至　平成28年９月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成29年７月１日 至　平成29年９月30日）
(1) １株当たり四半期純利益金額	11.55円	14.14円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	87,311	109,150
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	87,311	109,150
普通株式の期中平均株式数（株）	7,562,350	7,721,807
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	11.28円	―
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（千株）	180,275	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）１．当社は、平成28年10月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

２．当第１四半期連結累計期間における潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成２９年１１月１０日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　遠藤　康彦　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中山　太一　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の平成２９年７月１日から平成３０年６月３０日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成２９年７月１日から平成２９年９月３０日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成２９年７月１日から平成２９年９月３０日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社及び連結子会社の平成２９年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。